



# いずみさの昔と今 第234回

## 「古事記・日本書紀と和泉」 五十瓊敷入彦命の伝承

和銅5（712）年成立の

「古事記」や養老4（720）年成立の「日本書紀」といえば、我が国で最も古い歴史書です。平成24（2012）年は、「古事記成立1300年記念」で、奈良国立博物館で「古事記」についての特別展が開催されるなど、様々なイベントが開かれました。また、「日本書紀成立1300年記念」となる平成32（2020）年も、同じような状況を迎えることになる予想されます。

これらの書物には、和泉地域に関する記述もいくつかあります。みなさんに最もなじみが深いのが、平成25年の6〜8月号で紹介した「日本書紀」の允恭天皇のところに記載された、衣通姫の物語だと思えますが、他にも類例がありますので、今回はそれを紹介します。

五十瓊敷入彦命は、垂仁天皇の皇子と伝わる人物です。「日本書紀」「古事記」の垂仁天皇のところには、五十瓊敷入彦命によって高石池や茅渟池などの池

が築造された記事があります。

和泉という地域は、和泉山脈と大阪湾に挟まれた平野部に、和泉山脈から派生する丘陵部がいくつも櫛状に突き出るところに特徴があります。丘陵部に挟まれた地域は、その地域に流れる有力な河川によって扇状地形となり、そこを経済的な基盤とする集団の結集を促進しました。

ところが農業用水の確保という観点からみると、もともと瀬戸内式気候に属するため年間の降水量が少なく、また河川の流域面積も広くないことから、直接水を引くためには、かなり上流に取水場所を設定しなくてはなりません。保水力に乏しい土壌でもあって、農業用水の確保には古くから苦勞していたようです。この問題を解決するためには、ため池の築造が不可欠で、五十瓊敷入彦命がため池を作ったという伝承は、和泉地域の持つ特徴をあらわしていると言えます。また雨水がすぐに地下水と

なってしまう、伏流した水が湧き出る場所が多いために、「和泉」という地名となったともいいます。なお現在も使用されている「和泉」の文字は、地名などについては、漢字2文字で表すよう決められていたためで、「風土記」に用例があるように、古くは「泉」と漢字1文字で表現されていた場合もあったようです。



市内で最大の貯水量を誇る稲倉池

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの  
☎469-7140  
Fax469-7141  
休館日 月曜日  
(祝日の場合は翌日)  
開館時間  
午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
入館料 無料

消費生活センターだより

見守りリー→

相談受付  
午前9時～  
午後4時30分

相談はお早めに  
センターへ!!

南海線「泉佐野」駅前  
☎469-2240

### 未成年者の契約トラブル

#### 【事例】

①19歳の娘が自己開発セミナーに参加し、30万円の教材を契約。解約できるか。

②17歳の息子が20歳と偽り、親の印鑑を使って20万円の中古バイクを購入。返品できるか。

③中1の娘が親のクレジットカード番号を入力して、オンラインゲームの有料サービスを利用。15万円の請求が来た。親に支払い義務はあるか。

#### 【解説】

未成年者(既婚者は成年者とみなす)は、社会的経験や判断力、知識などが未熟で、単独での契約は不利益を被る危険があり、法定代理人(通常は親権者である両親)の同意がなければ契約の取消ができる定められています。

未成年者も単独でき、□頭でも有効です。取り消せば契約は無効となり、受け取った商品は現状のまま返品し、既払い金は返還されます。

①両親名で未成年者取消通知を送付し、業者も承諾しました。しかし未成年者の契約でも、親権者からあらかじめ同意を得た契約・小遣いとして渡した金額の範囲内でした契約・「成人に達している」「親の同意を得ている」などと偽って行った契約は、取消が認められません。

②成年者と詐称しており取消は認められません。

③親のカードを勝手に使用しているものの、親にカードの管理責任があり、支払い義務が発生します。スマホ・ゲームなどを利用させる時は、フィリタリや保護者のロック機能の活用とカードの管理が必要です。

自主的な管理に任せる範囲と、親に相談しなければならぬ行動の範囲を、日頃から十分に話し合い、しっかり自覚させることが大切です。

